

犯罪被害者等支援の取組状況について（令和5年度）

山口県環境生活部 県民生活課

1 山口県犯罪被害者等支援推進協議会の開催

- (1) 開催日時
6月9日（金）10：30～
- (2) 開催場所
県庁 共用第2会議室（オンライン併用開催）
- (3) 参加者
県、警察、市町、（公社）山口被害者支援センター
- (4) 内容
 - 令和4年度の取組結果及び令和5年度の取組計画について
 - 市町の犯罪被害者等支援条例等の制定状況について



2 犯罪被害者等相談窓口担当者研修会の開催

- (1) 開催日時
8月22日（火）10：00～
- (2) 開催場所
県庁 共用第2会議室
- (3) 参加者
県、市町の相談窓口担当者等（受講者：25名）
- (4) 内容
 - 県・警察の担当者による情報提供
 - 犯罪被害者遺族による講演
 - 全国被害者支援ネットワーク理事（大学教授）による講義



3 犯罪被害理解促進期間をはじめとする広報啓発活動

- (1) 犯罪被害理解促進期間（県条例に規定）
11月25日（土）～12月1日（金）
- (2) 取組概要
期間中における重点的な広報啓発
- (3) 広報啓発活動（予定を含む）
 - ① 「被害者週間 in 光」の開催
 - ・ 日時：11月16日（木）13：30～
 - ・ 会場：光市民ホール
 - ・ 内容：式典、犯罪被害者遺族による講演、県警音楽隊演奏

- ② 犯罪被害者等支援ミニパネル展
2市4町（和木町、周防大島町、光市、上関町、平生町、防府市）及び県庁で開催
- ③ 全県をあげた広報啓発
広報素材の掲示や各種広報媒体の活用など、市町の状況に応じた広報啓発活動を実施
- ④ 広報素材の作成・配布
県が広報素材（キーホルダー、ウエットティッシュ等）を作成し、各市町に配布

【県による助成金制度の運用】

- **犯罪被害者等に対する転居費用助成金**
殺人、性犯罪、傷害等の生命、身体への被害により、従前の住居に居住することが困難になったと認められる方又は御遺族が新たな住居に転居するための転居費用（実費）を助成（助成上限額：20万円）
※ 令和5年度の実績：4件・約37万円を助成（令和5年10月末現在）
- **民間犯罪被害者等支援団体に対する助成金**
犯罪被害者等に対する直接的な支援活動や犯罪被害者等支援に関する広報啓発等を行っている団体に対して、その活動に係る費用を助成（助成上限額：30万円）
※ 令和5年度の実績：1団体に30万円を助成